

議案第22号

平成19年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正 予算

平成19年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ177,609千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,612,681千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

平成20年2月20日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業収入		千円 3,790,233	千円 △ 177,609	千円 3,612,624
	1 用品調達事業収入	479,598	14,683	494,281
	3 集中管理事業収入	3,069,418	△ 192,292	2,877,126
歳 入 合 計		3,790,290	△ 177,609	3,612,681

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 3,790,290	千円 △ 177,609	千円 3,612,681
	1 用品調達事業費	479,598	14,683	494,281
	3 集中管理事業費	3,069,475	△ 192,292	2,877,183
歳 出 合 計		3,790,290	△ 177,609	3,612,681

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
総合事務所(東部・中部・西部) 電気使用料	平成20年度から 平成22年度まで	118,320 ^{千円}